

令和8年度盛岡市会計年度任用職員募集要項（専任補導員）

1 募集職種及び採用予定人員等

募集職種	採用予定人員	勤務地
専任補導員	2人	子ども未来部子ども青少年課 (盛岡市神明町3番29号)

2 職務内容

- (1) 少年の健全育成のための街頭補導等非行防止活動及び相談業務
- (2) 少年の非行防止活動等に関する啓発活動（出前講座等）の企画立案及び実施
- (3) 少年の非行防止と健全育成に関する調査及び資料作成等業務
- (4) 少年センターに係る庶務的業務

3 応募資格等

- (1) 高校卒業以上の学歴のある方
- (2) 少年補導活動の知識・経験を有する方
- (3) 1日2時間、3km程度の範囲で、商業施設、公園などを巡回する活動が可能な方
- (4) 少年の健全育成に熱意のある方
- (5) ワード、エクセル、パワーポイントなどのパソコンの基本操作ができる方
- (6) 盛岡市内に居住（予定を含む。）または通勤可能な方

4 申し込み等

受付期間	令和8年2月10日（火曜日）から令和8年2月17日（火曜日）まで ※応募者多数の場合は早めに打ち切ることがあります。	
提出書類	<p>○令和8年度盛岡市会計年度任用職員採用試験申込書（専任補導員） ○履歴書（市販の用紙を使用し、写真を添付のこと。） 写真は、最近6箇月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものを貼ってください。</p>	
持参	盛岡市子ども未来部少年センター（盛岡市保健所4階）に直接持参してください。受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時30分までです。	
申込方法	郵送	封筒の表に「会計年度任用職員（専任補導員）応募」と朱書きで明記してください。令和8年2月17日（火曜日）午後5時30分までに到着したものに限り受け付けます。 宛て先 〒020-0884 盛岡市神明町3番29号 盛岡市子ども未来部少年センター

5 選考方法

書類選考を行い、書類選考の合格者に対して次のとおり面接試験を行います。

なお、面接試験の詳細につきましては、書類選考合格者に対して、令和8年2月18日（水曜日）午後6時までに電話でお知らせします。

（面接試験日） 令和8年2月19日（木曜日）

（面接会場） 書類選考の合格者に対して、電話でご案内します。

※面接会場まではご案内いたしますので、直接子ども青少年課にお越しください。

6 勤務条件

（1）身分 一般職の地方公務員

（2）任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（採用後1ヶ月間は条件付き採用）

（3）報酬 月額198,193円（令和8年度予定）、通勤手当有り、期末手当有り、勤勉手当有り。

（4）勤務日 月曜日から金曜日までの週5日（祝日を除く）

（5）勤務時間 ① 業務内容によって以下のように割り振りされます。

（昼夜憩60分、週30時間勤務）

- ・午前9時30分～午後4時30分
- ・午前10時00分～午後5時00分
- ・午前12時00分～午後6時00分
- ・午前14時00分～午後8時00分

②原則、時間外勤務はありません。

（6）休日 ①日曜日及び土曜日

②国民の祝日に関する法律に規定する休日（その日が月曜日から金曜日までのいずれかである場合に限る。）

（7）有給休暇 10日（任用初年度）

（8）社会保険等 共済組合（短期）、厚生年金及び雇用保険に加入

（9）その他 勤務条件等は市の規定の定めるところによります。

7 その他

（1）次のいずれかに該当する場合、応募することができません。

ア 禁固以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 盛岡市職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年経過しない者

ウ 日本国憲法又はそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を

結成し、又はこれに加入した者

（2）令和8年3月31日まで盛岡市の会計年度任用職員であった方は、給与等について記載と異なる扱いをする場合があります。

【担当】 盛岡市子ども未来部子ども青少年課

少年センター 晴山

〒020-0884 盛岡市神明町3番29号

電話：019-603-8005（直通）